

# 会 議 録

□全部記録    ■要点記録

<b>1 会議名</b>	平成 27 年度 第 4 回 家島地域審議会
<b>2 開催日時</b>	平成 27 年 10 月 16 日（金曜日） 14 時 00 分～15 時 15 分
<b>3 開催場所</b>	家島事務所 2 階 会議室
<b>4 出席者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家島地域審議会委員 福井 稔充、上田 常夫、池田 一憲、板倉 千鶴、上田 辰雄、桂 さゆり、河部 恵子、熊野 哲也、津田 澄子、出口 貢市郎、中村 利公、野村 巧、畑野 長利、福田 弁一郎 以上 14 名（会長、副会長を除き 50 音順。敬称略）</li> <li>・本庁 舟引総務局長、坂田総務部長、則政地域調整課長、澤部係長</li> <li>・事務局（家島事務所） 池田家島事務所長、廣野副所長、三木(雄)課長補佐、福井係長、小島係長、宮本係長、川崎係長</li> </ul>
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可（10 人） 傍聴人数（1 人）
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 平成 27 年度答申に向けての審議</li> <li>2 その他</li> </ul>
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

地域審議会委員署名 \_\_\_\_\_

地域審議会委員署名 \_\_\_\_\_

司 会	<p>(次第1.開会)</p> <p>ただいまから、平成27年度第4回家島地域審議会を開催させていただきます。</p> <p>&lt;欠席委員の報告、オブザーバー欠席の報告&gt;</p> <p>&lt;配付資料の確認&gt;</p> <p>1. 次第、2. 出席者名簿、3. 配席表、4. 前回会議録写し、5. その他</p> <p>&lt;議長の確認&gt;</p> <p>地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっています。福井会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な会議の進行に、協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>&lt;定足数の報告と会議録署名人の指名&gt;</p> <p>会議の開催は、協議第8条第3項の規定により半数以上の委員の出席が必要ですが、本日は、委員16名中14名の出席で、会議が成立していることをご報告します。</p> <p>会議録署名人は、姫路市地域審議会運営規則第9条第2項の規定により、桂委員と河部委員を指名いたします。</p>
会 長	<p>(次第2.平成27年度答申に向けての審議)</p> <p>続いて、次第2.平成27年度答申に向けての審議に入ります。</p> <p>本日で、今年度の答申内容をまとめたと思いますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、合併10年ということで、本年度の答申が、この地域審議会最後の答申となりますので、その点も踏まえご意見を申し上げます。</p> <p>それでは、前回までの協議内容、意見をまとめた資料を事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、その他の資料をお願いいたします。</p> <p>この資料は、本年の審議会での委員の皆様のご意見をまとめたものでございます。朗読させていただきます。</p>

事務局	＜ 1. 地域産業の振興について（継続）資料朗読 ＞
会 長	「地域産業の振興について」 ご意見等ございませんか。
委 員	内容については、これで良いと思いますが、会長、副会長が答申に行かれた際に、前々回の審議会で提案した播磨灘一体のヘドロ層の状況を市長に申し添えてほしい。今、国においても、瀬戸内海の再生に向けての動きがあり、なぜ瀬戸内海で6割以上漁獲量が減っているのかその根本の原因、そういうことを提唱していかないと解決にならないと思います。
会 長	答申を説明する際に発言する時間はありますが、答申書の文章の中に入れても良いと思いますがどうでしょうか。
委 員	大規模魚礁の推進の効果との兼ね合いもありますので、文章は今の で良いと思います。
副会長	家島地域では、底引き漁の穴子とシャコがものすごく減っている。 そういう具体的なことを入れてはどうかと思います。
会 長	はい、瀬戸内海での漁獲量の6割減と漁場としての機能及び効果を高めるため、ヘドロ層の浚渫というのを入れるということによろしい ですか。
全委員	はい。
会 長	地域産業の振興について、他に何かご意見ございませんか。  (意見なし)
会 長	それでは、ご意見ないと認めますので、先ほどの件を追加ということ で決定させていただきます。 次に「2. 離島における海上交通の改善について」事務局から朗読 願います。
事務局	＜ 2. 離島における海上交通の改善について（継続）資料朗読 ＞

会 長	<p>「離島における海上交通の改善について」ご意見等ございませんか。</p> <p>( しばらくの間 )</p>
会 長	<p>ご意見ないようですが、船舶についてもバスと同様の扱い、バスの延長であるべきという意見が以前からありましたので、これを入れてはと思いますがどうでしょうか。</p>
全委員	<p>はい、入れてください。</p>
会 長	<p>はい、それでは入れることとします。他にご意見ございませんか。</p> <p>( 意見なし )</p>
会 長	<p>ないようですので、これで決定させていただきます。</p> <p>次に「3. 港湾・漁港施設の整備について」事務局から朗読願います。</p>
事務局	<p>&lt; 3. 港湾・漁港施設の整備について ( 継続 ) 資料朗読 &gt;</p>
会 長	<p>「港湾・漁港施設の整備について」ご意見等ございませんか。</p>
委 員	<p>旅客船ターミナルについては、昨日も、基本設計に関する地元との会議があり順調に進んでいます。奈座新港も予定どおり進んでいるように思います。</p> <p>トリガウチの海水浴場の家島産石材を使用した拡張整備は、今後、市に検討していただきたいと思っています。</p>
会 長	<p>新しく排水ポンプの収納場所というのを項目に加えています。網手港の整備はどういう状況ですか。</p>
委 員	<p>今年は事業されていないようです。それと満潮時に沖の防波堤の灯台が2つしか見えず危険な状態です。県に早く進めてほしい。</p>
会 長	<p>事務局の方で何か情報はありますか。</p>

事務局	<p>つい先日も管轄であります姫路港管理事務所に連絡し、とにかく事業費を確保し早く進めてほしいということを強く要望させていただきました。沖の防波堤の灯台の件につきましても、非常に危険な状況なので、事故防止対策を考えるよう要望させていただきました。</p>
会 長	<p>はい、それでは他にご意見等ございませんか。</p>
委 員	<p>排水ポンプの件ですが、一週間ほど前、市の水産漁港課から来年3月で家島事務所も合併10年の期限がくるので、赤坂排水機場の管理を宮区会でしてほしいとの電話がありました。</p> <p>宮区会では、そういうノウハウを持った人がいないのでできないと断りました。</p>
会 長	<p>自治会に依頼があったが断ったということですが、これについて事務局の方で何かありますか。</p>
事務局	<p>赤坂排水機場は県の施設で、旧町時代に家島町が受託してポンプを動かしていました。合併以降も県から市に委託されて、その担当が水産漁港課ですが、実際のポンプの運転は、家島事務所の職員が代行している状況です。</p> <p>地元の自治会にお願いしたいという話しは聞いていますが、ノウハウの問題であるとか色んな障害があるのではないかと思いますし、家島事務所の職員の体制が、今後も維持あるいは増員ということで、運転するための職員数が確保できれば今後もそういう形でやっていきたいとは考えています。</p>
委 員	<p>私は、業者委託されてはとも言いました。</p>
会 長	<p>今後、そういう業者委託の対応をしてもらう、あるいは家島事務所の職員数の確保、増員ということですね。</p>
事務局	<p>家島事務所の職員数が減少すると民間委託も含めて考えざるを得ないという状況ですが、これについては、県と市との協定もありますので、そのへんは今後詰めていく必要があると思います。</p>
会 長	<p>他に何かご意見ありませんか。</p>

	( 意見なし )
会 長	ないようですので、原案どおりで決定させていただきます。 次、「4. 道路の整備促進について」事務局から朗読願います。
事務局	< 4. 道路の整備促進について (継続) 資料朗読 >
会 長	「道路の整備促進について」ご意見等ございませんか。
会 長	新規で上がっている県道の早期改修について、現状はどうですか。
事務局	小学校の方から、畑地区の頂上から横山地区の少し上まで舗装されていますが、今年度そこから上、土地問題の解決ができている70mか80mほどの間の工事が発注済みであると聞いています。
会 長	他にありませんか。幼稚園線はどうですか。
委 員	近々、コンクリート舗装されるようです。南の方の側溝も計画に入っているようです。
会 長	他に何かご意見ございませんか。
	( 意見なし )
会 長	ないようですので、原案どおりで決定させていただきます。 次、「5. 福祉のまちづくりについて」事務局から朗読願います。
事務局	< 5. 福祉のまちづくりについて (継続) 資料朗読 >
会 長	「福祉のまちづくりについて」ご意見等ございませんか。
会 長	坊勢地区の診療所の改築に向けた事業がスタートされましたとありますが、スタートということによろしいですか。
委 員	はい、今現在進んでいます。

会 長	<p>小規模多機能居宅介護事業所を坊勢地区と家島地区両方に認めてほしいという主旨ですが、前回まで国の方針では、家島地域に1ヶ所との話しでしたが、事務局の方で国の方針とかは把握していますか。</p>
地域調整課	<p>国の法律で、家島地域に2ヶ所は無理という話がありましたが、担当課に確認したところ、事業所の開設は、国の法律による許可ではなく、市が申請を採択するかどうかということでした。</p> <p>市では、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」というのを作っており、最新の平成27年度から29年度までの3ヶ年計画の中で、家島地域の小規模多機能居宅介護事業所は、1ヶ所の整備としています。</p> <p>また、答申で2ヶ所の要望があった場合は、今後の検討とさせていただくことになるかも知れないが、民間事業なので採算性が重視されるので、困難ではないかということでした。</p>
会 長	<p>離島で、坊勢地区と家島地区は離れているので、在宅補助で坊勢地区の人が家島地区に来たり、家島地区の人が坊勢地区に行ったりすることは滅多にないので、2つ認めようが1つ認めようが個々の採算となり、採算性は変わらないと思います。</p>
副会長	<p>今の説明では、市の計画で1ヶ所ということですので、そのことを文章に入れたらどうでしょう。</p>
会 長	<p>「現在の方針では」を「現在の市の計画では」に変えましょうか。</p>
副会長	<p>それと、何事においても、家島地域に一つ。前に病院は家島地区に一つあるので、坊勢地区には必要ないんだということを聞いたことがあります。しかし、それでは本当に困ります。</p>
会 長	<p>はい、それでは、現在の市の計画ではということによろしいですか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
会 長	<p>他にご意見ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（意見なし）</p>

会 長	<p>ないようですので、「現在の方針では」というところを「現在の市の計画では」に修正することに決定させていただきます。</p> <p>次、「6. 消防施設・資機材の整備について」事務局から朗読願います。</p>
事務局	<p>&lt; 6. 消防施設・資機材の整備について（継続）資料朗読 &gt;</p>
会 長	<p>「消防施設・資機材の整備について」ご意見等ございませんか。</p>
委 員	<p>これで良いと思います。</p>
会 長	<p>他の委員さん、どうですか。何かございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（意見なし）</p>
会 長	<p>ないようですので、原案どおりで決定させていただきます。</p> <p>次、「7. 新市建設計画の遂行と地域振興について」事務局から朗読願います。</p>
事務局	<p>&lt; 7. 新市建設計画の遂行と地域振興について（新規）資料朗読 &gt;</p>
会 長	<p>「新市建設計画の遂行と地域振興について」ご意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（しばらくの間）</p>
会 長	<p>それでは、前回に出ていました、地域審議会設置期間終了後の地域協議会等の設置について、事務局の方から何かありますか。</p>
事務局	<p>地域審議会に代わる協議会の設置について、前回の地域審議会終了後、4区長さんにお集まりいただき協議いたしました。</p> <p>結論としては、平成28年度より「家島地域づくり推進協議会」（仮称）を立ち上げ、地域の色々な問題や要望事項などを協議し、市や県に要望を行っていくという予定にいたしております。今後、規約の策定、具体的な委員の人選等事務的な支援の詳細について、区長さんと詰めていきたいと思っています。</p>



会 長	<p>地域事務所等の家島地域に勤務する職員数の確保については、総務局長さんが出席されておりますので、特に要望しておきたいと思いません。合併10年経ったら減ってしまったということがないようにご配慮をお願いしたい。委員の総意の思いということでよろしく願いいたします。</p> <p>他にございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（意見なし）</p>
会 長	<p>ないようですので、原案どおりでよろしいですか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
会 長	<p>はい、それでは、原案どおりで決定させていただきます。</p> <p>後、全般を通じて、あるいはそれ以外のことについても、この際に何かということはありませんか。</p>
委 員	<p>第7項目の未着手事業の遂行等ですが、要望した後、回答はあるのでしょうか。</p>
会 長	<p>答申書に取り組み状況というのが次年度の地域審議会で報告されるのですが、来年は地域審議会がなくなるので、どう報告されるのか、事務局の方はどう考えられていますか。</p>
総務局長	<p>地域審議会は、それぞれ合併時に市、各町の議会で決められ、10年という期限がありますが、新市建設計画が5年延長され、合併特例債の発行期間も5年延長されました。そういうことから各地域で、まちづくり推進協議会というようなものを立ち上げていただき、そういう場での取り組みについての報告、進捗状況などを申し上げ、また皆さんのご意見をいただくということで、そういう協議会の設置を市としても強く求めているところです。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>新しい協議会を設置して、そこで引き続きそういった話しもしていただけるということです。他にございませんか。</p>

	( 意見なし )
会 長	それでは、これで本年度の答申について全て決定したということでございます。よろしいでしょうか。
全委員	はい。
会 長	はい、それでは決定させていただきます。 答申の日は、11月25日の予定と聞いております。事務局においては、決定いたしました内容で取りまとめ願います。
会 長	(次第3. その他) 続きまして、次第の3「その他」に入ります。委員の皆さんの方で何かございませんか。
	( 意見なし )
会 長	ないようですので、事務局の方で何かありますか。
地域調整課	先ほど審議の中でも出た件ですが、地域事務所の機能の見直しについて報告させていただきます。 地域事務所は、市町合併にあたり、合併による激変の緩和を図り、住民生活に支障のきさないようにするために当分の間、窓口業務を中心に旧姫路市の支所等の機能をより充実させた施設として設置してきたものです。この合併10年の節目を向かえるに当たりまして、その機能の見直しを図っていきたいと考えております。 基本的な考え方は、平成28年4月を目途に、北部3地域の地域事務所については、旧姫路市地域内の支所の機能と基本的には同等にしたいと考えています。ただし、家島事務所につきましては、離島であるということから、現在の機能を基本的には存続させたいと考えています。組織機構については、今後、市の組織機構全体の中で検討していきいと考えています。
会 長	はい、ありがとうございます。このことについて質問等ございませんか。

	( 質問なし )
会 長	<p>特にございませので、その他について終了いたします。</p> <p>本日、予定いたしておりました内容は以上でございます。これで、平成27年度第4回家島地域審議会を閉会いたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
司 会	<p>はい、会長、ありがとうございました。</p> <p>ここで、舟引総務局長より、一言お礼のご挨拶を申し上げます。</p>
総務局長	<p>委員の皆様におかれましては終始熱心なご意見を賜り、本日は、平成27年度の答申をまとめていただき厚く御礼を申し上げます。</p> <p>平成18年3月の合併から10年目となり、地域審議会は本年度で最終となりますが、審議会の委員の皆様には、家島地域において優先される事業、有効な施策等について、貴重なご意見を賜り、家島地域の振興に、さらには新姫路市の発展に多大なるご貢献をいただきました。改めまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>皆様方には、引き続き市政の推進につきまして、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>皆様方の今後の益々のご活躍、ご健勝を祈念し、感謝とお礼を申し上げ結びのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>委員の皆様、ごくろうさまでございました。</p> <p>委員の皆様の任命期間、当地域審議会の設置期間は、平成28年3月31日までとなっておりますが、答申に向けての審議会は本日が最終予定であります。</p> <p>合併から10年の長期間、ほんとうにありがとうございました。</p>